

平成28年度事業計画

社会福祉法人あおい会

I 法人本部

1 基本方針

(1) 経営理念

人が生き生きと楽しい生活を送るお手伝いをする。

(2) 行動指針

経営理念に沿った業務の遂行をして、社会に貢献するとともに、自己を高める。

(3) 行動原則

① 福祉事業に携わっているという自覚（使命感や誇り）

② 利用者一人ひとりにとっての「生き生きとした楽しい生活」の創意や見極め。

③ ①と②を日々フラッシュアップしていく姿勢（向上心や行動力）

(4) 従業員の資格

(1)～(3)に賛同・従事できること。

2 あおい会として

平成18年に国連総会で「障害者権利条約」が採択されました。

障害を理由とする差別禁止と「合理的配慮」（障害のある方が他の者と平等に全ての人権等を享有、行使するために必要な調整等）を求める条約に

わが国は平成19年に署名し同条約の締結に向けて国内法の整備が進められてきました。

平成23年には「障害者基本法」が改正され、同年には「障害者虐待禁止法」が成立。平成25年には「障害者差別解消法」（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が成立しました。

このように障害者の自立支援、社会参加に向けて施策が総合的に進められています。また、社会福祉法人改革が進められ今国会で法案が成立すると思われています。

制度も変わり社会福祉法人に対する様々な変革を求めるものとなってきています。

あおい会としましては、変わっていく制度、改革に対応すべく情報の早

期収集に努め柔軟に対応していかざるを得ないと思います。

- 1 あおい学園建設工事開始
- 2 利用者満足度調査実施
- 3 管理者会議の実施（月 1 回）
- 4 社会福祉法人見直しに向けての準備（定款変更）
- 5 寄贈された不動産の利用の方向性
- 6